

同意書

対馬市長 様

- こども園・幼稚園・保育園(所)に入園(所)した場合は、利用料を納期限内に納付します。
利用料に未納が発生した場合には、児童手当から利用料を徴収されることに同意します。
また、地方税法の滞納処分の例により財産調査及び給与、財産差押えの処分を受けても異議ありません。
- 施設の管理下で児童が災害に遭った場合に備え、下記の保険契約に市が一括加入すること、及び治療費等給付額は、保険契約で定められた補償の範囲を限度とすることに同意します。
公立こども園、公立幼稚園、公立認可保育所・・・災害共済給付契約
公立へき地保育所・・・賠償責任保険契約
- 家庭の状況(就労、介護、疾病等)に変更等があった場合には、直ちに変更後の届出(証明書等を添付)を提出します。
- 児童の登降所については、保護者の責任とします。

令和 年 月 日

保護者 住所 _____

氏名 _____

緊急連絡先 住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____

※ 自署にてお願いいたします。

※注意事項

- ・緊急連絡先は、原則として対馬市に住所のある保護者と住所が同一でない者とします。
ただし、特別な事情があるときは、対馬市に住所がない方も可とします。その場合には、身分証明書(運転免許証、保険証等)の写しを添付していただきます。